

## パルファンサトリフレグランススクール利用規約（2017年度）

パルファンサトリフレグランススクール(以下 PSFS)の講座にお申込みいただくにあたり、以下の申込規約に従っていただくこととなりますので、あらかじめ内容をよくお読みになりご理解いただいた上でお申込みくださいますようお願いいたします。また、当規約に定めのないものについては、各講座の「パンフレット」「受講ガイド」及び「注意事項」等の定めによるものとします。

### 募集要項

#### 【ジュニア香水ソムリエ、香水ソムリエ講座受講について】

4月第1週目に「初回テキストと教材セット」が発送され、その後も月1回ずつ発送されます。忙しい方でも自由な時間にアクセスでき、コミュニティ(後述)を通じて課題を提出します。ジュニア香水ソムリエでは、生徒さんからのスクールへのテキストの返送はありません。スクールから送られるテキストにしたがって、その月の単元の課題をコミュニティに提出、すべての課題提出が確認されると修了と認められます。ジュニア香水ソムリエを修了した方は、香水ソムリエ講座に進むことができます。香水ソムリエ修了のためにはサロンでの調香体験講座の受講が必須です。香水ソムリエ認定証を取得するためには、講座修了後、別途、認定試験に申し込み、合格する必要があります。

#### 【フレグランスデザイン講座(通信)受講について】

スタート月の1週目に「初回テキストと教材セット」が発送され、月2回(1回2単元ずつ計4単元)ずつ進み、3級-3ヶ月、2級-9ヶ月、1級-9か月で修了します。テキストにしたがって、作品、課題をサロンに郵便でお送り下さい。添削と評価をした後、お返しします。(作品提出時の送料については、生徒負担。スクールからの郵送物はスクール負担)すべての課題提出が確認されると修了と認められ、約1ヶ月後に修了証が発行されます。受講開始より4ヶ月以内に全ての課題を提出してください。希望者は、サロンでの1回の補講が可能です。(但し、要差額受講料)

#### 【フレグランスデザイン講座(通学)受講について】

通学の方は初回受講時に「テキストと教材」をお渡しします。決められた受講日時に週1回のペースでおいで下さい。いずれの講座も、すべての課題を終え、各修了テストに合格した方には修了証が発行されます。定員数がありますので、お申込み前に受講可能かを必ずお問い合わせください。また、申込前に体験教室の参加をお勧めします。見学も可能です。

#### 【コミュニティについて】

コミュニティとは、パルファンサトリが運営する、フレグランススクール受講者専用SNS/ソーシャルネットワークサービスです。香水ソムリエ通信講座の単位を取得し修了するためには、コミュニティに参加し課題提出することが必須です。フレグランスデザイン講座の方は2級からコミュニティでの課題提出があります。スクール生のコラージュ作品や香調表現、殿堂入り作品を「コミュニティ」で参照することにより学習効果を高めるため、コミュニティを通じて学習を進めていただきます。また、スクールイベントやそのほかの情報、ご案内、ブランド香水コレクションなどをご覧頂くことができます。ご入会、ご登録された方には、コミュニティご利用に必要な情報をご案内いたします。各講座を修了した後、コミュニティ会員として継続することもできます。

#### 【受講資格】

各講座は、全課題を終え修了テストに合格すると修了証が発行され、上のクラスに進むことができます。ひとつのコースを修了した後、進級せずコミュニティ会員として継続することもできます。

#### 【申込期限】

ジュニア香水ソムリエ及び香水ソムリエ講座(通信のみ)のスタート月は4月の年1回です。フレグランスデザイン講座(通信・通学)のスタート月は4月、7月、10月、1月の年4回です。スタート月の2週間前までにお申し込みください。(定員になり次第、受付を締切らせていただきます)

## 利用規約

### 1.【お申込みについて】

各講座受講希望の方はメールで受講可能かご確認の上、その後お手元にある「ご入会・受講申込書」にご記入・ご捺印の上、郵便でご返送下さい。メールにて受講受付の返信をいたしますので「受講講座名、金額」をご確認後、お振込み下さい。

- (1) 受講料のお支払いは、受付窓口での現金納入、銀行振込、郵便振替のみお取扱いいたします。カード、ローンなどは一切いたしておりません。
- (2) 銀行振込、郵便振替等の場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
- (3) 未成年者(20歳未満)が受講申込み(受講料5万円以上)をする場合には、別途親権者の自署・押印のある「同意書」の提出が必要です。

### 2.【お申込みの締切について】

各コースの申込期限は、スタート月の2週間前までです。定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく場合があります。また、補講につきましても、席に余裕が無い場合は受講できないことを予めご了承下さい。

### 3.【受講料等について】

講座受講お申し込み時にお支払いいただく受講料などについて

ア 入会金と受講講座の教材費、受講料を申込日より1週間以内にお支払い、お振込み下さい。申込書が到着し、入金確認次第、会員としてご登録されます。

お支払方法:一括、または複数期ある場合は1期ごとの分割も可能です。銀行振込及び郵貯振替、またはご来校の上、現金でお支払い下さい。

- (1) 講座受講お申込み後における解約・返金についてのお取扱い

ア 講座開始日前の解約・返金について

- ・ (ア) 講座開始日(注1)前であれば、お客様からのお申し出により講座を解約することができます。受講料は返金いたします。
- (イ) 原則として、受領済み受講料の全額を銀行振込にて返金いたします。返金処理にかかる銀行振込手数料はお客様負担とさせていただきます。
- (ウ) なお、入会金は初期登録手続きに必要なため、返金の対象とはなりません。
- (エ) お受け取りになった教材類は、返金時までにご返却いただきます。その際の送料は、お客様負担とさせていただきます。なお、教材類に折目・書込みなどの破損・汚損がある場合につきましては、PSFS 所定の価格表に基づき返金額より控除いたします。

イ 講座開始日以後の解約・返金について

受講開始後、当スクールに責があった場合を除き、原則としてお客様都合による入会金、受講料、教材費は返金できませんのであらかじめご了承ください。

(注1) 講座開始日

「通学」講座の場合 登録クラス初回開講月の1日

「通信」講座の場合 PSFS からの初回教材発送日

### 4.【解約について】

万一、当規約「PSFS 利用上の注意事項」、「PSFS 利用ガイド」、各講座の「受講ガイド」もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと PSFS が判断した場合、PSFS は何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引一切をお断りし、施設への立ち入りを禁止する場合があります。

### 5.【講座運営について】

- (1) 地震・火災・停電等の災害が発生した場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。なお、当日出席する方のために、予定どおり講義を実施する場合があります。
- (2) 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する SNS「コミュニティ」等の運営を一時的に停止する場合があります。
- (3) 受講途中であっても、予告なしに担当講師や発送日程の変更、校舎の閉鎖・移転、コースの閉鎖、講義内容の追加・修正を行う場合があります。
- (4) 生徒さん都合による欠席の場合は、必ず前日までにご連絡下さい。
- (5) 前記(1)から(3)に掲げる事情により、休講や講義日程の変更等が生じた場合または(4)お客様が講義を欠席された場合には、振替受講をご利用ください。PSFS はお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- (6) 受講期限は、講座開始月より 1 年間です。その間に課題提出や振替受講を完了してください。生徒さんによる諸事情に関してはご相談に応じます。
- (7) 期間内に履修できない場合は、休学届けに今後の受講計画を記入し提出して下さい。一年間、一度もご返答を頂けない場合は、退会届を出していただくようになります。またご連絡がない場合、自動的に退会とさせていただきますことを予めご了承下さい。

## 6.【コミュニティについて】

- (1) PSFS が提供する受講者専用 SNS「コミュニティ」の利用には、ログイン ID、パスワードが必要となります。利用の資格はお客様ご本人にのみ帰属します。いかなる場合であってもログイン ID、パスワードを第三者に開示することにより「コミュニティ」の利用資格を貸与等することはできません。また、ダウンロードした映像または音声データを第三者に利用させることはできません。不正利用等が確認された場合は、視聴停止を含む厳正な措置をとらせていただきます。
- (2) 「コミュニティ」を利用される際には下記のいずれかの理由によりシステム停止、中断、制限が発生する場合がありますが、PSFS はお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

ア.設備等の保守

イ.地震、火災、停電、回線障害・接続障害等

- (3) 「コミュニティ」については、PSFS の推奨環境を満たしている場合でも、お客様個々の動作環境によっては、視聴できない場合があります。このような個々の動作環境による視聴不能について PSFS は責任を負いかねます。また、そのことを理由とするお申込みの取消は原則お受けできません。

「コミュニティ」登録料などは入会金に含まれます。

次年度からの「コミュニティ」会員の登録につきましては、3 月 16 日までに継続の意思確認をさせていただきます。

コミュニティ会員は

- ① パルファンサトリの教材・香料を追加購入することができます
- ② イベント・パーティーに会員価格で参加することができます
- ③ フレグランスデザインコンテスト/コラージュコンテストなどのスクールのコンテストに参加できます

## 7.【教材発送について】

通信講座における教材等は、PSFS が定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者(以下、「運送業者等」という)がお客様へお届けいたします。また、教材等はお客様ご指定の発送先ご住所とお客様本人のお名前をあて先として発送いたします。発送等の状況によっては受講料以外に送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、PSFS より発送された教材等は運送業者等が定めた運送約款等の規約に従って取り扱われます。

お客様が受講コースを間違えて申し込まれた場合は、必ずお電話またはメールでご連絡のうえ変更手続きをしてください。教材が届いた次の日から1週間以内にご連絡がない場合は、原則として変更はお受けできませんので、ご注意ください。

なお、お客様の都合で教材の返品には応じられません。また、お客様が教材を破損や汚した場合、交換する場合は実費が必要となります。

当スクールが教材を間違ってお送りした場合は、大変申し訳ありませんが宅急便「送料着払い」にてご返送ください。改めて教材をお送りいたします。教材発送先は、日本国内とさせていただきます。教材は改定などにより、予告なく変更される場合がありますのであらかじめご了承下さい。

## 8.【会員証について】

会員証は会員としての資格をお客様ご本人にのみ帰属することを証するものであり、会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保に供する等の行為はできません。

## 9.【著作権について】

- (1) PSFS がお客様に提供する教材(テキスト、資料、答練、講義を収録した映像または音声データ、その複製物及びその他一切の著作物 以下、「PSFS 教材」という)に関する著作権、その他知的財産権は PSFS または権利者に帰属しております。
- (2) PSFS 教材は、お客様ご本人が学習する目的以外に使用および複製することはできません。
- (3) PSFS 教材の複製物を第三者に販売(オークションへの出品を含む)、贈与および貸与(有償・無償を問わない)することは方法・理由の如何を問わず一切できません。
- (4) 教室内において講義内容等を収録(録画・録音等)することはできません。
- (5) 上記に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、複製した PSFS 教材を使用する講座(コース)正規受講料の使用者数(または複製した数量)を乗じた金額を損害賠償金として請求します。

## 10.【個人情報の取り扱いについて】

当スクールが知り得たお客様の個人情報につきましては、お客様の了解なくして第三者に公表することはありません。なお、情報送信時およびアクセス過程でのセキュリティは、インターネットの特性上、当社で保証することができません。個人情報を送信する場合は、ご自身の責任において情報を送信していただくようお願いいたします。

## 11.【認定試験申込みについて】

講座のお申込みとは別に講座修了後、認定試験の申込みが別途必要な講座があります。試験申込み期間等は年度によって異なる場合があります。PSFS では責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。本試験等の願書申込段階における受験資格の有無につきましては PSFS では責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

## 12.【免責】

- (1) PSFS の講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、PSFS は責任を負いかねます。
- (2) お客様による講座申込書の記載内容の不備・誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、講座申込書または当規約についての不知・誤解釈による不利益については、PSFS は責任を負いかねます。

## 13.【準拠法および合意管轄】

- (1) 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
- (2) お客様と PSFS の間における一切の訴訟については東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 14.【規約の変更】

- (1) 当規約は予告なく変更することがあります。
- (2) 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

## 15.【施行日】平成 29 年 9 月 1 日より施行(平成 29 年 3 月 31 日までは現行どおり)